

令和3年度 生活交通確保維持改善計画（案）  
 （地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

議案第3号

令和2年5月28日

（名称）武豊町地域公共交通会議  
 （代表者名）会長 靱山 芳輝 印

## 0. 生活交通確保維持改善計画の名称

武豊町地域生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

## （1）武豊町における公共交通を取り巻く動向と取り組み概要

## ○武豊町の実態

武豊町は、面積25.92km<sup>2</sup>、人口42,473人（H27年国勢調査）で、名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄軌道があるが、路線バスについては運行されていないため、住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた。

## ○公共交通の取組動向

バスによる地域公共交通サービスについては、平成15年に3ヶ月間のコミュニティーバスを使用した巡回バスの試行運行を実施したが、十分な利用がなく、本格運行に至らなかった。

しかし、少子高齢化・人口減少社会に対応した生活交通の確保は不可欠であり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行等を契機に、地域公共交通会議を設置し、武豊町地域公共交通総合連携計画を策定した。地域公共交通総合連携計画で示した交通システムの狙いは、二つの鉄軌道を「広域幹線系統」として捉え、名鉄知多武豊駅を中心に、町内主要施設と市街化区域をカバーするループ型のコミュニティーバスの試行運行を平成22年7月27日から開始した。また、コミュニティーバスの利用促進と市街化調整区域等をカバーするため、事前予約制・区域運行の乗合タクシーを平成23年9月より構築した。

## ○コミュニティーバスの導入目的とその後の取り組み

こうした段階的にネットワークを構築することで、交通空白地の解消とお年寄り等住民が安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足を確保することを目指した。地域公共交通総合連携計画をふまえ、コミュニティーバスを「地域内フィーダー系統」として本格運行することが必要であり、平成24年度に生活交通ネットワーク計画を定めた。

平成27年度には、生活交通確保維持改善計画の推進と並行して、武豊町地域公共交通会議において地域公共交通網形成計画の策定を行い、以下のフィーダー路線の再編を行った。

- ・ 緑ルートの利用は他のルートに比べ少ないため、緑ルートを廃止し、赤ルートに統合
  - ・ 武豊町に隣接する半田市の大型商業施設への接続要望があったため、赤ルートの延伸
  - ・ 停留所別の利用実績と道路整備による運行体制の見直しに伴う青ルートのルート変更
- さらに、利用促進を図るためには便数増に対する要望があったため、緑ルートの廃止を通して配車計画を大幅に見直し、赤・青ルートそれぞれに車両を専用化し、便数増を行った。

その後、道路環境の整備や地域住民の要望に伴い一部停留所の停留所位置の見直しを実施した。平成30年10月には、半田市の基幹バス及びコミュニティーバスが青山駅に接続することを受け、広域ネットワークの形成、利便性の向上を目的に北部赤ルートを青山駅まで延伸し、地域間幹線系統の強化を行った。また、令和元年10月には利用者増に伴う遅延解消と住民のバス停留所の増設要望を受け、周回運行時間の見直しに伴う便数変更及び南部青ルートの路線の延伸を行った。合わせて、乗合タクシー制度を再検討し、行政による定路線型の乗用タクシーへの補助という運行体制で再編を行った。また、回数券事業に加えて、高齢者の交通事故件数の減少と公共交通の利用促進を図るために65歳以上の運転免許証自主返納者と70歳以上の高齢者を対象とした無料乗車券の交付事業を開始した。

令和2年4月には運賃の見直しを行い、障がい者手帳所持者と介助者を無料対象とした。

## ○公共交通ネットワークの機関分担

- 赤ルート・・・地域間幹線系統（半田市への乗り入れ）
- 青ルート・・・フィーダー路線（当該生活交通確保維持改善計画による申請路線）
- 接続タクシー・・・定路線型の乗用タクシーへの補助を通して、コミュニティーバス路線が運行されない地区への交通空白地の解消を目的とした交通網

(2) 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

武豊町の公共交通に関する取り組みをふまえ、名古屋方面等広域の移動を担う鉄道と半田市との移動を担う幹線バス（赤ルート）の交通ネットワークを補完し、交通空白地の解消、お年寄り等の住民が安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足の手段の確保を目的として設置したコミュニティバス（青ルート）維持のため、地域公共交通確保維持事業を実施する。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○1年間の利用者数による事業目標

	H30 年度 H29.10~30.9実績	H31 年度 H30.10~R01.9実績	R02 年度 (見込値)	R03 年度 R02.10~03.9目標	R04 年度 R03.10~04.9目標
赤ルート（幹線）	40,655人	49,230人	46,473人	46,500人	46,600人
青ルート（フィーダー）	15,897人	19,255人	21,907人	22,000人	22,100人
小計	56,552人	68,485人	68,380人	68,500人	68,700人

※R02年度の見込値は、R02年度（R01.10~R02.4）の実績と、H31年度（R01.5~R01.9）の実績を加えたもの

(2) 事業の効果

平成30年10月からは町内在住者でも利用者の多い青山駅への乗り入れを開始し、鉄軌道を中心とした広域幹線システムの強化を図ることでより一層の利用者の増加につながった。

また、令和元年10月に実施した南部青ルートの延伸及び高齢者の無料乗車券交付事業・回数券事業により利用者が大幅に増加した。

これまで利用促進の役割を担っていた住民により組成される「生活の足を考える会」と連携し、公共交通の利用方法等の周知を行い、事業改善を進める上で必要になる住民ニーズの反映に際して、生活の足を考える会の協力を仰ぎながら、事業推進を図っていく。

(3) 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・赤ルートの運行（主体：武豊町 運行事業者：フジキュー整備株式会社）
- ・青ルートの運行（主体：武豊町 運行事業者：フジキュー整備株式会社）
- ・広報周知活動（主体：武豊町 保育園等への出張訪問等）  
（主体：生活の足を考える会 高齢者への運転免許自主返納促進等）

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び  
運送予定者

<運行システムの概要>

- ・添付の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者（地域内フィーダーシステム）」を参照

<路線図・時刻表>

- ・添付の時刻表・路線図を参照
- ・地域内フィーダーシステムの要件（地域間交通ネットワークと接続）  
青ルートは、役場、名鉄知多武豊駅等で赤ルートの地域間幹線システムと接続

<運行事業者の決定方法>

- ・地域公共交通総合連携計画に基づく試行運行を開始する際に、愛知県バス協会等を通して公開の企画コンペによる事業者選定を行い、第1期（H22.7~H25.9）はフジキュー整備株式会社を選定し、H25.10~H28.9の第2期事業についても同様に企画コンペを実施し、提案内容について総合的に評価し、知多乗合株式会社を選定した。H28.10~H31.9の第3期事業については、近隣市町等での実績のある事業者で行う指名競争入札による業者選定を行い、レスクル株式会社を選定し、R01.10~R04.9の第4期事業については、指名競争入札による事業者選定を行い、フジキュー整備株式会社を選定している。

<運行予定期間>

- ・地域公共交通総合連携計画の計画期間は平成22年度からの5年間とし、地域公共交通活性化・再生総合事業に該当する平成22~24年度の3年間を試行運行、平成25年以降を本格運行として永続的事業としている。また、平成27年に「地域公共交通網形成計画」を策定し、平成27年度から7年間の事業期間として事業継続している。

<地域間交通との整合性・新規性>

- ・添付の路線図を参照 青ルートは、役場、名鉄知多武豊駅等で地域間幹線システムと接続

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者	
費用負担者：武豊町	
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称	
フジキュー整備株式会社	
6. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】	
○人口集中地区以外人口：12,223人（平成27年国勢調査） （武豊町全人口：42,473人 人口集中地区人口：30,250人）	
7. 協議会の開催状況と主な議論（その1）	
<p>&lt;平成21年度（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年4月30日（第1回） 協議会設立、規約承認、活性化再生総合事業について</li> <li>・平成21年6月25日（第2回） 総合連携計画（案）の協議</li> <li>・平成21年9月24日～10月23日 パブリックコメントの実施</li> <li>・平成21年12月10日（第3回） 総合連携計画の承認、運行申請報告、事後評価協議</li> <li>・平成22年3月4日（第4回） 運行事業者の報告、次年度事業計画協議</li> </ul> <p>&lt;平成22年度（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年5月24日（第5回） 運行計画の変更の協議</li> <li>・平成22年12月6日（第6回） 事前予約制バス（タクシー）事業、事後評価の協議</li> <li>・平成23年3月14日（第7回） バス停位置変更協議、次年度事業計画協議</li> </ul> <p>&lt;平成23年度（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年7月4日（第8回） 乗合タクシーの運行計画の協議</li> <li>・平成24年1月17日（第9回） 事後評価協議、次年度事業計画協議</li> </ul> <p>&lt;平成24年度（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年6月13日（第10回） H24/25年度生活交通ネットワーク計画の協議・承認</li> <li>・平成25年3月22日（第11回） H26年度生活交通ネットワーク計画（案）の協議</li> </ul> <p>&lt;平成25年度（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年6月13日（第12回） H26年度生活交通ネットワーク計画の協議・承認</li> <li>・平成26年3月24日（第15回） H27年度生活交通ネットワーク計画（案）の協議</li> </ul> <p>&lt;平成26年度（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年6月12日（第16回） H27年度生活交通ネットワーク計画の承認</li> <li>・平成26年11月12日（第17回） 地域公共交通網形成計画（案）の協議</li> <li>・平成27年2月13日（第18回） 地域公共交通網形成計画（案）の協議</li> <li>・平成27年3月31日（第19回） 地域公共交通網形成計画の承認等</li> </ul> <p>&lt;平成27年度（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年6月29日（第20回） H28年度生活交通確保維持改善計画の承認</li> <li>・平成27年12月24日（第21回） 南部青ルート（フィーダー系）の一部走行区間の変更承認</li> </ul> <p>&lt;平成28年度（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年6月28日（第23回） H29年度生活交通確保維持改善計画の承認</li> <li>・平成28年12月20日（第24回） 北部赤ルートの一部走行区間・停留所位置の変更承認</li> </ul> <p>&lt;平成29年度（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年6月23日（第26回） H30年度生活交通確保維持改善計画の承認</li> <li>地域公共交通網形成計画の中間評価案の協議</li> <li>・平成29年12月20日（第27回） H29年度地域公共交通確保維持改善事業の自己評価</li> </ul> <p>&lt;平成30年度（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年6月22日（第29回） H31年度生活交通確保維持改善計画承認</li> <li>北部赤ルートの経路の見直しについて</li> <li>・平成30年12月14日（第30回） H30年度地域公共交通確保維持改善事業の自己評価</li> <li>・平成31年3月28日（第31回） 事前予約制バスの乗合事業の廃止について</li> </ul> <p>&lt;平成31年度【令和元年度】（4-3月期）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年6月26日（第32回） R02年度生活交通確保維持改善計画の承認</li> <li>コミュニティバスルート・ダイヤ改正、接続タクシー事業</li> <li>高齢者無料乗車券制度・回数券導入について（R01.10～）</li> <li>・令和元年12月25日（第33回） 車両更新計画（案）について</li> <li>・令和2年2月（書面協議） 障がい者手帳所持者の運賃無料化について（R02.4～）</li> </ul>	

**<令和2年度（4-3月期）>**

- ・令和2年5月書面協議（第34回） R03年度生活交通確保維持改善計画承認  
南部青ルート武豊中央公園停留所の移設について  
北部赤ルートの車両更新について

**7. 協議会の開催状況と主な議論（その2）**

**<地域公共交通網形成計画検討のための部会の設置>**

※地元住民、利用者代表等からなる専門部会を設置した。

- 平成26年7月9日（第1回） 部会の設置、コミュニティバスの事業変更の協議
- 平成26年8月4日（第2回） コミュニティバスの事業変更案の協議
- 平成26年9月17日（第3回） コミュニティバスの市場、新運行計画案の協議
- 平成26年10月15日（第4回） 地域公共交通網形成計画案の協議

**8. 利用者等の意見の反映（その1）**

**<平成20年度（4-3月期）の主な意見聴取>**

- 住民アンケート調査 ○鉄道利用者アンケート調査 ○主要企業ヒアリング調査  
基礎調査を実施し、事務局として武豊町の住民等ニーズ把握を実施

**<平成21年度（4-3月期）の主な意見聴取>**

- ・平成21年7月23日 車両試乗体験会の開催（参加者アンケート調査）
- ・平成21年9月12日 フォーラムの開催（来場者アンケート調査）
- ・平成21年9月24日～10月23日 パブリックコメントの実施
- ・平成22年1月 地区説明会の実施

昨年度調査結果をベースに、協議会（交通会議）にて協議。

平成21年度調査は、協議結果を住民に開示し、連携計画・実証運行の確認を行う。

**<平成22年度（4-3月期）の主な意見聴取>**

- コミバス利用者アンケート調査  
・平成22年10月15-16日：45人 ・利用実態、利用理由、満足度の把握
- 地区説明会の実施  
・平成22年6月8-10日（47人）：実証運行の初期導入時の住民ニーズ確認  
・平成23年1月25-27日（42人）：事前予約制バス（タクシー）事業のニーズ確認  
実証運行（初年度）の住民ニーズによる事業評価、新事業に対する意向把握を行う。

**<平成23年度（4-3月期）の主な意見聴取>**

- コミバス利用者アンケート調査  
・平成23年10月14-15日：44人 ・利用実態、利用理由、満足度の把握
- 地区説明会の実施  
・平成23年8月29-31日（37人）：事前予約制バス（タクシー）事業の紹介・利用促進  
実証運行（2年度）の住民ニーズによる事業評価を行う。

**<平成24年度（4-3月期）の主な意見聴取>**

- コミバス利用者アンケート調査  
・平成24年11月15-17日：67人  
・利用実態、利用理由、満足度の把握
- 地区説明会の実施  
・平成24年8月1～3日（21人）：事前予約制バス（タクシー）事業の紹介・利用促進  
フィーダー4路線の事業評価を行う。

**<平成25年度（4-3月期）の主な意見聴取>**

- 町民アンケート調査  
・平成25年10～11月 町民3,000人を対象（無作為抽出） 1,510件回収（50.3%）  
・利用実態、事業実施効果、事業評価、財政負担の評価等
- 利用者アンケート調査の実施  
・平成25年11月15・16日 69票の回収  
・利用実態、利用理由、満足度、財政負担の評価等

○関係者ヒアリングの実施

- ・平成 26 年 1 月 憩いのサロンで高齢者から意見聴取（延べ 259 人）
- ・平成 26 年 1 月 22 日 老人クラブブロック長会議にて意見聴取
- ・平成 26 年 1 月 22 日 利用促進友の会から意見聴取

**地域公共交通総合連携計画・ネットワーク計画の見直しのための基礎調査**

※これら意見から、新しい交通計画「地域公共交通網形成計画」を策定（平成 27 年 4 月）  
（形成計画案のパブリックコメントを H27. 2. 19～3. 19 に実施。指摘 1 件）

<平成 29 年度（4-3 月期）の主な意見聴取>

○市原地区説明会の実施

- ・平成 30 年 2 月 24 日：停留所別利用者数の説明及び地区住民の利用状況の確認

<平成 30 年度（4-3 月期）の主な意見聴取>

○利用者アンケート調査の実施

- ・コミュニティバスの利用者を対象に、アンケート調査を実施
- ・10 月 22 日～11 月 7 日までの利用者 ・利用促進友の会の協力を得て配布、郵送回収

<平成 31 年度【令和元年度】（4-3 月期）の主な意見聴取>

○町民アンケート調査

- ・令和元年 11 月 町民 3,000 人を対象（無作為抽出） 1,165 件回収（38.8%）
- ・利用実態、事業効果、財政負担の評価、利用しない理由、公共交通への転換見通し等

9. 協議会メンバーの構成員（地域公共交通会議委員）

関係都道府県	愛知県振興部交通対策課
交通事業者・交通施設管理者等	フジキュー整備株式会社 安全タクシー(株) 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 愛知県知多建設事務所維持管理課 愛知県半田警察署交通課
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	有識者 議会議長 住民代表（長尾部長、大足区長、富貴地区区長会長） 社会福祉協議会 老人クラブ連合会 商工会 武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会
武豊町	町長、副町長、総務部長、建設部都市計画課、総務部防災交通課

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）愛知県知多郡武豊町字長尾山 2 番地

（所 属）武豊町 総務部 防災交通課

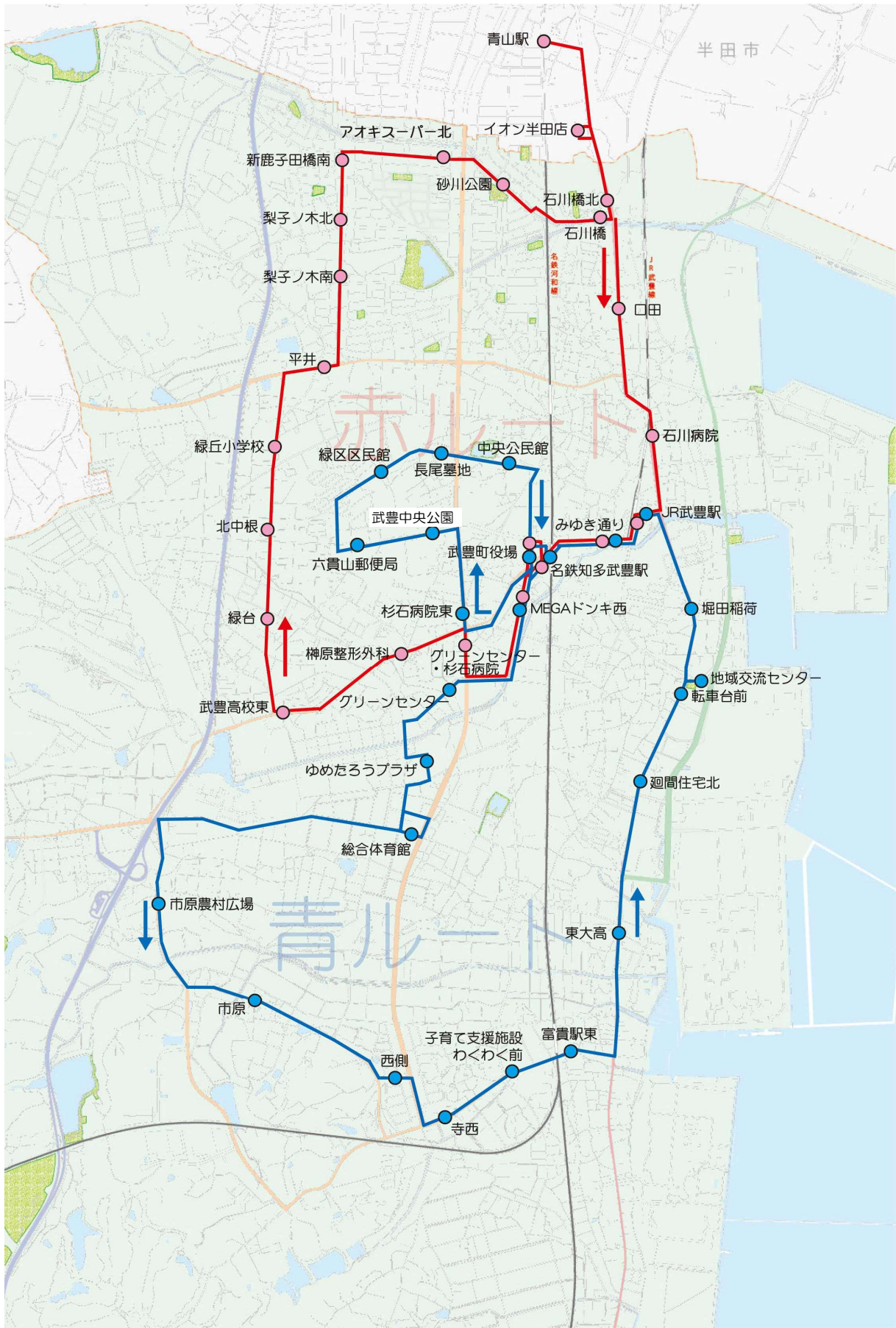
（氏 名）鳥居 佑多

（電 話）0569-72-1111

（e-mail）bosai@town.taketoyo.lg.jp

(表1 添付図) 運行系統

添付資料 (参考)



赤ルート (幹線系統)

青ルート (フィーダー系統)

○武豊町役場バス停における

赤ルート（幹線）・青ルート（フィーダー）の  
乗り換え環境



○赤ルート（幹線）・青ルート（フィーダー）のダイヤと接続部分

北部赤ルート

	所要	201	202	203	204	205	206	207	208	209
1 武豊町役場	0:00	815	915	1015	1115	1255	1355	1455	1555	1655
2 名鉄知多武豊駅	0:01	816	916	1016	1116	1256	1356	1456	1556	1656
3 ピアゴ西	0:04	819	919	1019	1119	1259	1359	1459	1559	1659
4 グリーンセンター・杉石病院	0:06	821	921	1021	1121	1301	1401	1501	1601	1701
5 榊原整形外科	0:08	823	923	1023	1123	1303	1403	1503	1603	1703
6 武豊高校東	0:10	825	925	1025	1125	1305	1405	1505	1605	1705
7 緑台	0:12	827	927	1027	1127	1307	1407	1507	1607	1707
8 北中根	0:14	829	929	1029	1129	1309	1409	1509	1609	1709
9 緑丘小学校	0:15	830	930	1030	1130	1310	1410	1510	1610	1710
10 平井	0:17	832	932	1032	1132	1312	1412	1512	1612	1712
11 梨子ノ木南	0:19	834	934	1034	1134	1314	1414	1514	1614	1714
12 梨子ノ木北	0:20	835	935	1035	1135	1315	1415	1515	1615	1715
13 新鹿子田橋南	0:21	836	936	1036	1136	1316	1416	1516	1616	1716
14 アオキスーパー北	0:23	838	938	1038	1138	1318	1418	1518	1618	1718
15 砂川公園	0:24	839	939	1039	1139	1319	1419	1519	1619	1719
16 石川橋	0:26	841	941	1041	1141	1321	1421	1521	1621	1721
17 イオン半田店	0:29	844	944	1044	1144	1324	1424	1524	1624	1724
18 青山駅	0:37	852	952	1052	1152	1332	1432	1532	1632	1732
19 石川橋北	0:42	857	957	1057	1157	1337	1437	1537	1637	1737
20 口田	0:43	858	958	1058	1158	1338	1438	1538	1638	1738
21 石川病院	0:44	859	959	1059	1159	1339	1439	1539	1639	1739
22 J R 武豊駅	0:45	900	1000	1100	1200	1340	1440	1540	1640	1740
23 みゆき通り	0:46	901	1001	1101	1201	1341	1441	1541	1641	1741
24 名鉄知多武豊駅	0:47	902	1002	1102	1202	1342	1442	1542	1642	1742
25 武豊町役場	0:50	905	1005	1105	1205	1345	1445	1545	1645	1745

12.8km

赤・青ルート  
ともに、武豊  
町役場バス停  
の発着時刻を  
同じにして、  
乗継ぎ環境を  
確保。  
役場バス停に  
て休憩時間が  
あり、赤→青、  
青→赤のどち  
らからの乗継  
ぎが可能。

南部青ルート

	所要	101	102	103	104	105	106	107	108	109
1 武豊町役場	0:00	815	915	1015	1115	1255	1355	1455	1555	1655
2 杉石病院東	0:03	818	918	1018	1118	1258	1358	1458	1558	1658
3 武豊中央公園	0:04	819	919	1019	1119	1259	1359	1459	1559	1659
4 六貫山郵便局	0:05	820	920	1020	1120	1300	1400	1500	1600	1700
5 緑区区民館	0:06	821	921	1021	1121	1301	1401	1501	1601	1701
6 長尾墓地	0:07	822	922	1022	1122	1302	1402	1502	1602	1702
7 中央公民館	0:09	824	924	1024	1124	1304	1404	1504	1604	1704
8 名鉄知多武豊駅	0:13	828	928	1028	1128	1308	1408	1508	1608	1708
9 ピアゴ西	0:14	829	929	1029	1129	1309	1409	1509	1609	1709
10 グリーンセンター	0:16	831	931	1031	1131	1311	1411	1511	1611	1711
11 ゆめたろうプラザ	0:18	833	933	1033	1133	1313	1413	1513	1613	1713
12 総合体育館	0:20	835	935	1035	1135	1315	1415	1515	1615	1715
13 市原農村広場	0:24	839	939	1039	1139	1319	1419	1519	1619	1719
14 市原	0:26	841	941	1041	1141	1321	1421	1521	1621	1721
15 西側	0:28	843	943	1043	1143	1323	1423	1523	1623	1723
16 寺西	0:29	844	944	1044	1144	1324	1424	1524	1624	1724
17 子育て支援施設わくわく前	0:30	845	945	1045	1145	1325	1425	1525	1625	1725
18 富貴駅東	0:35	850	950	1050	1150	1330	1430	1530	1630	1730
19 東大高交差点	0:37	852	952	1052	1152	1332	1432	1532	1632	1732
20 廻間住宅北	0:38	853	953	1053	1153	1333	1433	1533	1633	1733
21 転車台前	0:39	854	954	1054	1154	1334	1434	1534	1634	1734
22 地域交流センター	0:41	856	956	1056	1156	1336	1436	1536	1636	1736
23 堀田稲荷	0:43	858	958	1058	1158	1338	1438	1538	1638	1738
24 J R 武豊駅	0:45	900	1000	1100	1200	1340	1440	1540	1640	1740
25 みゆき通り	0:46	901	1001	1101	1201	1341	1441	1541	1641	1741
26 名鉄知多武豊駅	0:47	902	1002	1102	1202	1342	1442	1542	1642	1742
27 武豊町役場	0:50	905	1005	1105	1205	1345	1445	1545	1645	1745

15.11km